

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年 2月17日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
福知山河川国道事務所長 田中 貢

1. 一般競争に付する事項

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| (1) 調達案件の名称及び数量 | 河川管理課資料整理等業務
数量 1式 (電子入札対象案件) |
| (2) 調達案件の概要 | 入札説明書による |
| (3) 履行期間 | 契約締結の翌日から平成24年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14
福知山河川国道事務所 |
| (5) 入札方法 | |
- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ② 電報及び郵送による入札は認めない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子入札システムの利用 本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格
- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」のA、B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ③ 平成17年度以降において、国の機関(公社、公団、事業団及び独立行政法人を含む)、地方公共団体、又は事業所発注の「資料整理業務」又は「データ入力補助業務」等の元請けとしての受注実績があることを証明した者であること。
 - ④ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。

- ⑤ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒620-0875
京都府福知山市字堀小字今岡2459-14
国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 経理課 契約係
電話0773-22-5104（内線228）
- (2) 入札説明書の交付場所 上記（1）に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
平成23年2月17日（木）から平成23年3月2日（水）までの休日を除く毎日、
午前9時00分から午後5時00分まで。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所
に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムの URL
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>
- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書類データ（証明書等）の受領期限
平成23年 3月 3日（木） 16時00分
- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
平成23年 3月31日（木） 16時00分
- (8) 開札の日時及び場所
平成23年 4月 1日（金） 10時30分
近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札
書類データ（証明書等）を上記3（5）に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を
上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。
- なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行
為担当官から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなけれ
ばならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電
子入札システムを利用するための IC カードを不正に使用した者の入札は無効とす

る。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取りやめる場合がある。

(8) その他 詳細は入札説明書による。